

## 一般名処方管理加算のお知らせ

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

医薬品に関して、特定の「商品名」を指定するものではなく、薬剤の

有効成分の名称をもとにした一般名処方（加算）を行う場合があります。

一般名処方、医薬品の安定供給だけでなく、患者様が後発医薬品

（ジェネリック）を選択でき、経済的負担が軽くなります

- |   |         |     |                                   |
|---|---------|-----|-----------------------------------|
| * | 一般名加算 1 | 10点 | (後発医薬品が存在する全ての医薬品が一般名処方されている場合)   |
| * | 一般名加算 2 | 8点  | (後発医薬品が存在する先発品のうち1品目でも一般名処方された場合) |